

公共事業再評価調書

様式1

主管課：農地農村整備課

1 事業概要	事業名：南帆安地区 農地整備事業(交付金事業)					
	事業種別：土地改良事業	事業主体：沖縄県		当初事業期間：H23～R2		
	事業箇所：与那国町	根拠法令：土地改良法		事業期間：H23～R6		
	総事業費(百万円)3,126	費用内訳：補助 75/100		事業量：区画整理 48.6ha、農業用排水施設 6.4ha		
(整備目的)	<p>本地区は、与那国島東部、宇良部岳の裾野に広がる面積67.4haの地区である。土壌は、主に国頭マージ土壌系が分布し、現況土地利用は水田とサトウキビや牧草など畑地及び原野となっている。現況は場は緩傾斜をなすが、道路網が整備されておらず、区画も不整形であるため、営農の効率が著しく低い。また、地区内末端排水も整備されておらず、低地部では排水不良地帯となっている。このため、本事業による整地・道路・排水路など区画整理工事により、機械化等による営農形態の拡大とともに担い手農家の支援を推進する。</p>					
2 再評価 該当項目	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業採択後10年を経過 <input type="checkbox"/> ②事業採択後5年を経過して未着工 <input type="checkbox"/> ③再評価後一定期間(5年)を経過 <input type="checkbox"/> ④事業の中止 <input type="checkbox"/> ⑤その他					
3 再評価に 至った主な 要因 (具体的理由)	<input type="checkbox"/> ①用地取得の困難 <input checked="" type="checkbox"/> ②調査・設計の困難 <input type="checkbox"/> ③事業の拡大 <input type="checkbox"/> ④予算の確保 <input type="checkbox"/> ⑤手続き・法令の問題 <input type="checkbox"/> ⑥他事業との関係 <input type="checkbox"/> ⑦整備効果の問題 <input type="checkbox"/> ⑧当初計画が長期間 <input type="checkbox"/> ⑨その他 <p>浸透池について、当初予定箇所です土質調査を行った結果、透水性の低い土質であったため、1号、2号浸透池ともに位置の変更を行った。これに伴い、地区全体の畑や道路等の配置、基盤(土砂・岩)の切盛等の見直しが必要となり、事業工期の延長が必要となった。</p>					
4 事業の進捗 状況 (R2.3末時点)	項目	事業費(百万円)	区画整理(ha)	農業用排水施設(ha)		
	計画	3,126	48.6	6.4		
	実施済	2,066	36.1	0.0		
	率	66.1%	74.3%	0.0%		
5 事業効果の 評価指標 (評価期間:54年) (基準年:R2) (単位:百万円)	①作物生産効果	21	①事業費(事務費込み) 3,333			
	②営農経費節減効果	45	②その他費用(関連事業費等) 222			
	③維持管理費節減効果	-9	③総費用 3,555			
	④景観・環境保全効果	92	(①+②)			
	⑤国産農産物安定供給効果	8	総費用=事業費+その他費用(関連事業費+再整備費-評価終了時の資産価値)			
	⑥年総効果額(①+②+③+④+⑤)	157	総費用総便益 = 総便益額 ÷ 総費用 = 3,662 ÷ 3,555 = 1.03			
	⑦割引率	0.04	費用負担割合(国75%、県16.5%、地元8.5%)			
	⑧総便益額(現在価値化)	3,662				
6 事業を巡る 状況の変化	<p>①社会・経済：与那国町は、離島地域と地理的制約から土地利用型農業によりサトウキビ、水稻、畜産が基幹産業として展開されている。また、平成18年3月には薬用作物部門でポタンポウフウ(長命草)が拠点産地認定を受ける。</p> <p>②地元・自治体：農業農村整備事業への取組にあたり、平成22年度の農業振興地域整備計画の見直しと、第4次与那国町総合計画の策定による指針に基づき、今後も区画整理を先行させ、農業生産基盤の整備を推進すると共に、国営かんがい排水事業の導入に向けた整備を行う。</p> <p>③利害関係者：本地区は、土地改良法に基づく事業として平成23年4月18日に南帆安地区受益者から施工申請が提出されており、受益者は引き続き事業の継続を希望している。</p>					
7 事業の 必要性 ・効率性	<p>①事業の必要性・緊急性・有効性など 本事業による農業生産性の向上は、高収益作物の転換、農家の所得向上及び優良農地の確保に寄与するものであり、地域農業の振興の観点から必要不可欠である。</p> <p>②事業の効率性(代替案等の可能性やコスト縮減) 本事業の施設用地については共同減歩により創出することから、用地取得等の課題はなく、区画整理の進捗率も74%と進捗していることから、現計画を推進することが効率的である。</p> <p>③事業効果の発現状況 本地区では、道路網が整備されておらず、区画も不整形であるため、営農の効率が著しく低い。整地・道路・排水などの区画整理工事により、機械化等による営農が促進されている。</p>					
8 今後の 対応・見直し	<p>①事業計画等：残りの区画整理の範囲については、施工計画及び施工内容も整っており、区画整理は令和5年度までに、換地は令和6年度までに完了予定である。</p> <p>②対住民関係：完了年度整備に向けた地元説明会を開催し、地元要望や営農体系に応じたきめの細かい整備を推進する。</p> <p>③執行体制等：現在の組織体制で執行可能である。</p>					
9 対応方針	<input checked="" type="checkbox"/> ①事業継続(現計画) <input type="checkbox"/> ②事業計画(見直し) <input type="checkbox"/> ③事業の中止					